

トムソン・ロイターのファイナンシャル&リスク部門は Refinitiv (リフィニティブ) に生まれ変わりました。当社は将来に向けて大きな一歩を踏み出し、新しいブランドとして世界に羽ばたいていきます。

新ブランドへの移行は段階的なため、ドキュメント類や動画、およびデジタル・プラットフォームにおいてトムソン・ロイターの名称が残っている場合があります。

ブランド変更につきまして、ご理解のほど宜しくお願いします。



REFINITIVTM



MIFID II – 抜本的な変化への備えを

金融商品市場指令（MiFID）を改正した第2次金融商品市場指令（MiFID II）の施行を2018年1月3日に控え、さまざまな地域で金融市場の抜本的な変化が予想されます。このため、指令改正に伴う大規模な対応策にとどまらず、ビジネスモデルの再評価も必要になります。

改正前のオリジナルのMiFID導入時には、現物株式市場に大きな変化が見られたことから、MiFID IIの影響はさらに顕著になるものと考えられます。

アセットクラス対象の拡大、市場の構造改革、これまで適用外だった企業への適用を受け、MiFID IIは現行の市場全体に劇的な変化をもたらし、金融商品のディーリングや処理に携わる全関係者に広範な影響が及びます。主にOTC市場を中心に、いかなるビジネスモデルや経営モデルであっても無縁ではられません。とりわけMiFID IIの施行で、ほぼすべてのOTC商品の清算・取引・報告のあり方ががらりと変わるだけでなく、上場株式市場全体にさらなる変化をもたらされる見通しです。

MiFID IIは大きなゴールとして以下の点を掲げています。

- 市場の透明性向上
- 構造化された市場での取引への移行
- 市場データのコスト軽減
- 最良執行の向上
- 市場での秩序立った取引行動
- 取引・投資コストのさらなる明示化

影響

MiFID IIの導入により、ブローカー、ディーラー、取引ベンチャー、ヘッジファンド、資産運用会社、グローバル企業など幅広い市場参加者に、多かれ少なかれ影響が及びます。運用範囲にもよりますが、市場参加者には以下の対応が求められます。

- 所管の規制当局への報告
- 規制下にある取引施設での特定デリバティブ商品の取引
- ほとんどのアセットクラスのクォートとポストトレード情報の公表
- 取引アルゴリズムについてさらに広範なテストの実施
- 使用頻度が最も高い取引施設での執行の質を評価する
アニュアルレポートの作成
- コミッションの執行手数料とブローカーリサーチ手数料の分別管理
- 商品デリバティブに関するポジション限度額と報告義務の遵守

この指令自体は欧州の規制当局が実施するものですが、グローバルな影響をもたらす点に注意が必要です。資本市場はグローバル化が進んでいるため、規制を地理的な境界内にとどめておくことは不可能です。アジア系企業や米国系企業の取引先が欧州にあれば、当然のことながらMiFID IIはこうした取引にも影響を与えることになります。

MiFID II の概要

- OTC取引を組織的取引基盤、多角的取引基盤、規制取引基盤に移行させることにより、金融市場の効率性、弾力性、透明性を高め、投資家保護を強化する

- 市場構造
- 透明性
- 投資家保護
- 顧客のセグメント化
- 非EU機関
- 効果的な市場データ利用

目的

影響の範囲

- 流動性基盤、データベンダー、その他のサービスプロバイダーを含む金融市場参加者全体（バイサイドおよびセルサイド）

主な課題

施行時期

- 2018年1月

トムソン・ロイターのソリューション

MiFID II の施行を控え、トムソン・ロイターの製品、特に取引ソリューションを強化し、同指令に準拠させる必要があります。このため、トムソン・ロイターでは、すでに MiFID の下で MTF として運用されている Forwards Matching に加え、弊社の独立系の外国為替取引プラットフォームである FXall を MTF として運用する方針を打ち出しました。

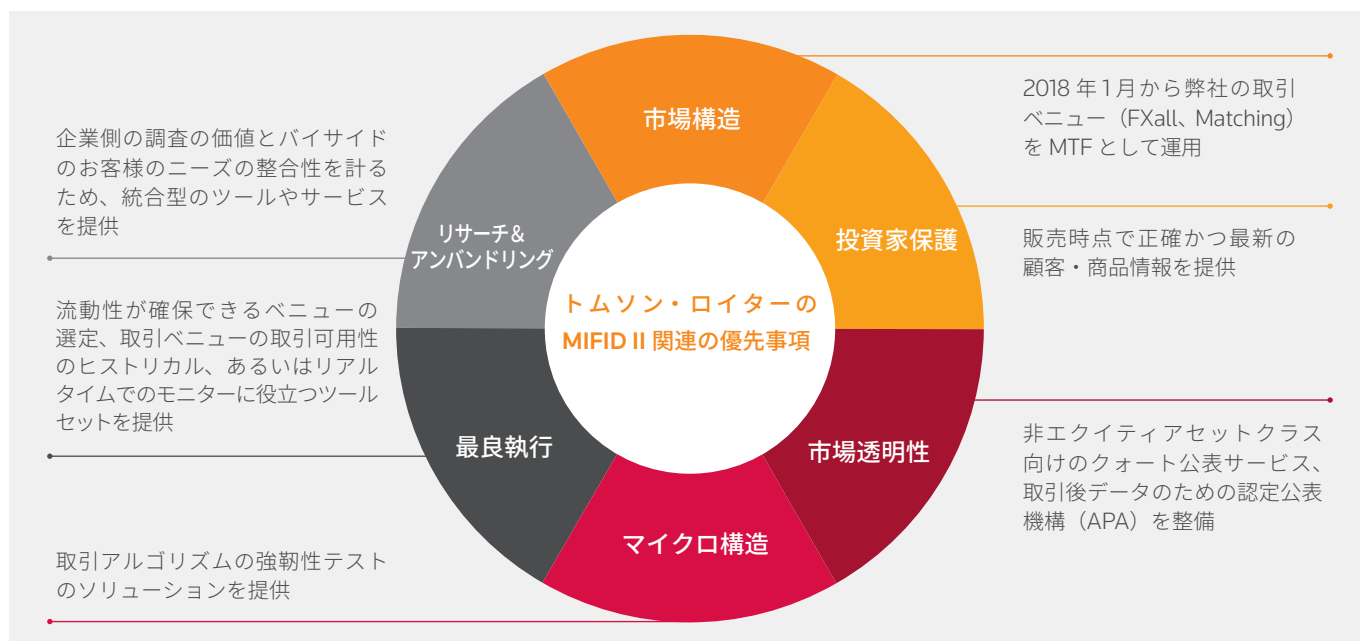
しかし、同指令の施行は、お客様との協力関係を深めながら、お客様の事業の維持、規制による負担軽減に寄与するカスタマイズ型ソリューションを開発する絶好の機会でもあります。そこで、このようなソリューションづくりに向けて数々の計画に取り組んでいます。例えば、取引ベンチャーや投資会社には、執行した取引の詳細情報をリアルタイムに報告する義務があります。こうした取引は認定公表機構 (APA) または取引ベンチャーを通じて報告する必要があるため、APA サービスの提供も計画しています。さらに、債券取引、SFP、特定のデリバティブ市場のクォート発行も義務付けられるため、この要件に対応するサービスを提供します。

全体的には、市場データやその利用機会は大きく増加します。トムソン・ロイターは、データの入手、浄化、構造化を進め、お客様がこうした市

場における流動性の機会を正確に捉えられるよう支援体制を整えます。弊社にはこの分野でのノウハウ・専門知識があります。現在、スワップおよびデリバティブの情報蓄積機関 (SDR) からデータを入手し、弊社主力のデスクトップソリューションであるアイコン向けに、取引データのアグリゲーションや表示が可能な「SDR View」と呼ばれる製品を開発しています。

また、市場で必要とされるリファレンスデータも膨大な量になります。取引施設や投資会社は、報告義務の対象となる商品や取引を特定し、開示のスケジュールを決定する必要があります。特に市場参加者は、金融商品に流動性があるかどうか、報告義務の免除または猶予に当たるかどうかを押さえておく必要があります。トムソン・ロイターでは、こうしたお客様の判断を支援するためのリファレンスデータフィールドを提供します。

市場の変化に伴ってビジネス上のさまざまな課題が持ち上がります。トムソン・ロイターでは、ここでご紹介した新しいソリューションにとどまらず、今後も引き続き市場参加者の皆様に支援できる機会を常に探っていきます。例えば、積極的に市場の状況を捉えながら、バリュエーションやリサーチサービス利用の改善につながる新たなソリューションづくりに取り組んでいます。



サマリー

MiFID II は、ビジネスモデルや経営モデル、システム、データ、人材、プロセスに大きな変化をもたらします。その結果、抜本的な変革につながります。お客様がこうした課題に取り組み、規制が確実にもたらす市場の機会と可能性を捉えて競争力につなげていただくため、トムソン・ロイターは独自のコンテンツ、テクノロジー、専門知識でお客様のニーズにお応えします。

お客様が MiFID II 要件に対応するに当たり、トムソン・ロイターがお手伝いできる内容を詳しくご説明します。詳細については営業担当者までお気軽にお問い合わせください。

Web サイト : japan.thomsonreuters.com

お問い合わせ先

URL : tr-j.jp/otoiawase

電話 : 03-6743-6515

